

境港市 令和2年度5月補正予算

会計区分等	補正額
一般会計補正予算(第2号)	2億4,176万9千円

一般会計補正予算(第2号) [令和2年5月21日議案可決]

◇予算総額

A 補正前の予算額	212億1,570万2千円
B 補正額	2億4,176万9千円
C 補正後の予算額(A+B)	214億5,747万1千円

◇歳出の内容

(単位:千円)

款	項	目	事業名	補正額	財源内訳				
					国	県	市債	その他	一般財源
3	1	1	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	924	693				231
3	2	1	登園自粛要請に伴う利用者支援事業	1,027	1,027				0
3	2	1	ひとり親家庭応援給付金事業	16,207	16,207				0
4	1	1	妊産婦タクシー助成事業	1,224	1,224				0
4	1	1	熱中症予防対策事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	2,000	2,000				0
7	1	2	新型コロナウイルス感染対策資金利子補助金	11,570	5,785	5,785			0
7	1	2	ふるさと応援地域振興券事業	204,430	111,852				92,578
7	1	2	非対面型販売促進事業	2,000	2,000				0
10	2	2	就学援助対象世帯昼食費支援事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	1,411	1,411				0
10	3	2	就学援助対象世帯昼食費支援事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	976	976				0
計				241,769	143,175	5,785	0	0	92,809

※財源の国費のうち、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は142,482千円

◎一般会計補正予算（第2号）

[単位：千円]

事業名		生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）																		
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																
				国	県	市債	その他	一般財源												
福祉課	3.1.1	補正額	924	693				231												
節別内訳	金額	<p>■説明</p> <p>○生活困窮者のうち、離職などにより住居の喪失または喪失のおそれがある者について、原則3か月、最大9か月の住居確保給付金を支給するもの。新型コロナウイルス感染症対策として、国において、給付要件が緩和されたことに伴い、給付見込みが増となることから不足が見込まれる給付金を補正する。</p> <p>◇要件緩和</p> <p>R2.4.1～ 対象年齢は65歳未満まで ⇒ 撤廃</p> <p>R2.4.20～ 離職・廃業から2年以内 ⇒ それに加えて、休業等により収入が減少した人（フリーランスも含む）も対象</p> <p>R2.4.30～ ハローワークへの求職申込 ⇒ 不要 自立相談支援機関での支援プラン作成 ⇒ 不要 自立相談支援機関での面接回数：4回/月 ⇒ 1回/月</p> <p>◇今年度の状況 相談：8件（5/18現在） → うち1件決定、1件決定見込</p> <p>◇内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算</td> <td>396</td> <td>@44,000円×3か月×3件</td> </tr> <tr> <td>補正予算</td> <td>924</td> <td>@44,000円×3か月×7件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,320</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◇財源内訳 国庫負担金 3/4</p>								金額	内訳	当初予算	396	@44,000円×3か月×3件	補正予算	924	@44,000円×3か月×7件	計	1,320	
	金額	内訳																		
当初予算	396	@44,000円×3か月×3件																		
補正予算	924	@44,000円×3か月×7件																		
計	1,320																			
19 扶助費	924																			

事業名		【新規】 登園自粛要請に伴う利用者支援事業																										
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																								
				国	県	市債	その他	一般財源																				
子育て支援課	3.2.1	補正額	1,027	1,027				0																				
節別内訳	金額	■説明 臨時交付金 ○登園自粛に伴い、登園実績に応じて保育料を減免する新制度未移行幼稚園に対して、減免相当額を補助する。 また、登園自粛に伴い、3歳以上児の副食費を登園実績に応じて減免する私立保育園・認定こども園に対して、減免相当額を補助する。																										
18 負担金補助及び交付金	1,027	◇制度概要【保育料】 ①助成対象者 登園自粛期間中、登園実績に応じて保育料を日割り計算により減免する新制度未移行幼稚園 ②助成額 登園実績に応じて保育料を日割計算により減免した額 ◇制度概要【副食費】 ①助成対象者 登園自粛期間中、登園実績に応じて副食費を日割り計算により減免する私立の認可保育園等 ②助成額 登園実績に応じて副食費を日割計算により減免した額 ◇補正内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育料減免</td> <td rowspan="2">286</td> <td>4月：@23,000円×対象10人×自粛率0.9×8日/21日</td> </tr> <tr> <td>5月：@23,000円×対象10人×自粛率0.9×18日/18日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">自粛率：4/20～5/6の実績（自由登園により自粛率90%） 日数：自粛日数/開園日数</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">副食費減免</td> <td rowspan="2">741</td> <td>4月：@4,500円×対象257人×自粛率0.5×9日/25日</td> </tr> <tr> <td>5月：@4,500円×対象257人×自粛率0.5×23日/25日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">自粛率：4/20～5/6の実績（各園で自粛率40～50%） 日数：自粛日数/開園日数</td> </tr> </tbody> </table> ◇財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当							項目	金額	内容	保育料減免	286	4月：@23,000円×対象10人×自粛率0.9×8日/21日	5月：@23,000円×対象10人×自粛率0.9×18日/18日	自粛率：4/20～5/6の実績（自由登園により自粛率90%） 日数：自粛日数/開園日数			項目	金額	内容	副食費減免	741	4月：@4,500円×対象257人×自粛率0.5×9日/25日	5月：@4,500円×対象257人×自粛率0.5×23日/25日	自粛率：4/20～5/6の実績（各園で自粛率40～50%） 日数：自粛日数/開園日数		
項目	金額	内容																										
保育料減免	286	4月：@23,000円×対象10人×自粛率0.9×8日/21日																										
		5月：@23,000円×対象10人×自粛率0.9×18日/18日																										
自粛率：4/20～5/6の実績（自由登園により自粛率90%） 日数：自粛日数/開園日数																												
項目	金額	内容																										
副食費減免	741	4月：@4,500円×対象257人×自粛率0.5×9日/25日																										
		5月：@4,500円×対象257人×自粛率0.5×23日/25日																										
自粛率：4/20～5/6の実績（各園で自粛率40～50%） 日数：自粛日数/開園日数																												

事業名		【新規】ひとり親家庭応援給付金事業																					
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																			
				国	県	市債	その他	一般財源															
子育て支援課	3.2.1	補正額	16,207	16,207				0															
節別内訳	金額	■説明 臨時交付金 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、1世帯につき5万円を給付する。																					
10 需用費	60	◇制度概要 ①給付対象 令和2年4月末現在の児童扶養手当の受給対象世帯 ②給付額 1世帯につき5万円 ③支給時期 6月10日（予定） ◇補正内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>60</td> <td>申請書用紙等の消耗品費、窓あき封筒等の印刷製本費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>147</td> <td>案内文書等の郵送料、振込手数料</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>16,000</td> <td>給付金50千円×320人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,207</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	金額	内容	需用費	60	申請書用紙等の消耗品費、窓あき封筒等の印刷製本費	役務費	147	案内文書等の郵送料、振込手数料	扶助費	16,000	給付金50千円×320人	計	16,207	
項目	金額								内容														
需用費	60								申請書用紙等の消耗品費、窓あき封筒等の印刷製本費														
役務費	147								案内文書等の郵送料、振込手数料														
扶助費	16,000	給付金50千円×320人																					
計	16,207																						
11 役務費	147																						
19 扶助費	16,000																						
		※給付対象者の根拠 320人（令和2年5月給付対象者+ α ） ◇財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当																					

事業名		【新規】 妊産婦タクシー助成事業												
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳										
				国	県	市債	その他	一般財源						
健康推進課	4.1.1	補正額	1,224	1,224				0						
節別内訳	金額	■説明 臨時交付金 ○妊娠期や出産期の健診や通院において、家族による送迎が困難な場合に、公共交通機関を使用することによる新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、移動する手段としてタクシーを利用した場合に、その経費の一部を助成することにより、金銭的な負担を軽減する。												
18 負担金補助及び交付金	1,224	◇制度概要 ①助成対象者 母子健康手帳を持っている者及び産後1か月健診までの妊産婦 ②助成対象経費 妊婦健診もしくは産後健診、出産の入院のために利用する居住地から医療機関までのタクシーの料金 ③助成割合 タクシー料金の8割（自己負担2割） ④助成上限額 1回あたり6,000円 ⑤助成回数 6回まで ⑥助成の方法 償還払い ◇補正内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">項目</th> <th style="width:15%;">金額</th> <th style="width:55%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>1,224</td> <td>@6,000円×34人×6回 (今後出産予定者の2割の利用を見込む)</td> </tr> </tbody> </table> ◇参考 市役所からおもな産科医療機関までの片道タクシー代 約5,000円～6,800円 ◇財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当							項目	金額	内容	補助金	1,224	@6,000円×34人×6回 (今後出産予定者の2割の利用を見込む)
項目	金額	内容												
補助金	1,224	@6,000円×34人×6回 (今後出産予定者の2割の利用を見込む)												

事業名		【新規】 熱中症予防対策事業（新型コロナウイルス感染症対策）												
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳										
				国	県	市債	その他	一般財源						
健康推進課	4.1.1	補正額	2,000	2,000				0						
節別内訳	金額	■説明 臨時交付金 ○新型コロナウイルス感染症により、自宅で過ごす時間が増える中、熱中症による救急搬送予防、死亡ゼロを目指し、自宅にエアコンのない世帯へのエアコン設置費用の一部を助成する。												
18 負担金補助及び交付金	2,000	◇制度概要 ①助成対象者 居住する住宅にエアコンが未設置の市民税非課税世帯及び国の助成対象となっていない生活保護世帯で以下のⅠ～Ⅳのいずれかに該当する世帯 Ⅰ. 65歳以上の単身世帯又は80歳以上のみの世帯 Ⅱ. 身体障害者手帳1・2級もしくは療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級保持者がいる世帯 Ⅲ. 就学前の子どもがいる世帯 Ⅳ. ひとり親世帯 ②助成対象経費 エアコンの購入費及び設置費 ※購入は市内の登録業者に限る ③助成割合 1/2 ④助成上限額 5万円												
		◇補正内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">項目</th> <th style="width:15%;">金額</th> <th style="width:55%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>2,000</td> <td>@50,000円×40人</td> </tr> </tbody> </table>							項目	金額	内容	補助金	2,000	@50,000円×40人
項目	金額	内容												
補助金	2,000	@50,000円×40人												
		◇財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当												

事業名		【新規】 新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金																																																		
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																																
				国	県	市債	その他	一般財源																																												
水産商工課	7.1.2	補正額	11,570	5,785	5,785			0																																												
節別内訳	金額	■説明 臨時交付金 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少した市内中小企業等に対して、県と協調して利子補助を実施する。（債務負担行為は設定済） ◇制度概要 ①利子補助対象者 ・売上高が前年同期と比べ5%以上減少している個人事業主 ・売上高が前年同期と比べ15%以上減少している中小企業 ②利子補助内容 融資実行日から5年を経過する日までの間に生じる利子(年利0.7%)を助成。 ※今回の補正では、今年度分として、融資実行日から令和2年12月末までの利子補助額を計上。 ◇融資制度（利子補助対象者の場合） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>融資期間</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td> </tr> <tr> <td>据置期間</td> <td colspan="5">5年据置</td> <td colspan="5">返済期間</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td colspan="5">0%</td> <td colspan="5">1.43%</td> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td colspan="10">0%</td> </tr> </table> ◇5/1以降の融資実行分については、融資額30,000千円以下の部分は当初3年間は国の補助制度の対象となり、その補助制度を活用し県が直接利子補助を実施。							融資期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	据置期間	5年据置					返済期間					利率	0%					1.43%					保証料	0%									
融資期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																										
据置期間	5年据置					返済期間																																														
利率	0%					1.43%																																														
保証料	0%																																																			
18 負担金補助及び交付金	11,570																																																			
融資額		利子補給対象					当初3年間	4~5年目																																												
30,000千円以下		5%以上減の小規模個人事業主、15%以上減の企業					国	県・市																																												
		5%以上減の小規模以外の個人事業主等					県・市																																													
30,000千円超		5%以上減の個人事業主、15%以上減の企業					県・市																																													
		※小規模個人事業主＝従業員20人以下の個人事業主																																																		
融資額		2/14~3/31融資分		4/1~4/30融資分		5/1以降融資分(見込)																																														
30,000千円以下	件数	15件		27件		57件																																														
	融資額	232,000千円		233,476千円		695,808千円																																														
30,000千円超	件数	2件		8件		14件																																														
	融資額	132,000千円		750,000千円		1,292,216千円																																														
計	件数	17件		35件		71件																																														
	融資額	364,000千円		983,476千円		1,988,024千円																																														
◇補正内容																																																				
項目		金額	内 容																																																	
補助金		2,336	2/14~3/31融資実行分 364,000千円×0.7%×11/12																																																	
		5,163	4/1~4/30融資実行分 983,476千円×0.7%×9/12																																																	
		4,071	5/1以降融資分(見込) [1,292,216千円-(30,000千円×14件)]×0.7%×8/12																																																	
計		11,570																																																		
		※5/1以降は、30,000千円以下の融資は国の制度の対象となるため、市の負担は生じない。																																																		
◇財源		県補助金 1/2、本市負担額(1/2)に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当																																																		

事業名		【新規】 ふるさと応援地域振興券事業																					
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																			
				国	県	市債	その他	一般財源															
水産商工課	7.1.2	補正額	204,430	111,852				92,578															
節別内訳	金額	■説明 臨時交付金 ○新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地元経済や市民の生活を支援するため、全市民に一律1人5,000円の商品券を配布する。 あわせて、臨時休校等で特に家計の負担が大きい子育て世帯に対しては、子ども1人につき5,000円分の食事券を配布する。																					
10 需用費	3,270	◇制度概要【商品券：全市民対象】 ①対象者 令和2年6月1日（基準日）時点で住民基本台帳に記録されている市民 ②配布内容 1人につき5,000円分の商品券（500円券×10枚）を配布 ③配布方法 簡易書留で世帯主に一斉に郵送 ④利用方法 6月中旬～12月31日まで市内登録店舗等で商品券を使用 ◇制度概要【食事券：子育て世帯対象】 ①対象者 令和2年6月1日（基準日）時点で住民基本台帳に記録されている市民で平成14年4月2日以降に生まれた子 （今年度高校3年生に相当する年齢までの子） ②配布内容 上記対象者1人につき5,000円分の食事券（500円券×10枚）を配布 ③配布方法 食事券の配布は子の世帯主に郵送 ※商品券と同封して郵送する ④利用方法 6月中旬～12月31日まで市内登録飲食店で食事券を使用 ◇今後のスケジュール（予定） 5月下旬～ 登録店舗募集 6月中旬 商品券・食事券発送 発送日～12月31日 商品券・食事券使用 7月1日～ 3月31日 商品券・食事券の換金 ◇補正内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>3,270</td> <td>商品券・食事券、封筒、ポスター等の印刷等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>7,360</td> <td>商品券郵送料（簡易書留）</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>193,800</td> <td>商品券 5,000円×33,810人 食事券 5,000円×4,950人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>204,430</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	金額	内 容	需用費	3,270	商品券・食事券、封筒、ポスター等の印刷等	役務費	7,360	商品券郵送料（簡易書留）	補助金	193,800	商品券 5,000円×33,810人 食事券 5,000円×4,950人	計	204,430	
項目	金額								内 容														
需用費	3,270								商品券・食事券、封筒、ポスター等の印刷等														
役務費	7,360	商品券郵送料（簡易書留）																					
補助金	193,800	商品券 5,000円×33,810人 食事券 5,000円×4,950人																					
計	204,430																						
11 役務費	7,360																						
18 負担金補助及び交付金	193,800																						
		◇財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当																					

事業名		【新規】 非対面型販売促進事業												
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳										
				国	県	市債	その他	一般財源						
水産商工課	7.1.2	補正額	2,000	2,000				0						
節別内訳	金額	■説明 臨時交付金 ○インターネット商談及び販売、試食に代わる食品衛生管理を徹底した試供品の製造・販売等、非対面型の商談や販売促進の取組を支援する鳥取県の補助事業の交付決定を受けた市内事業者に対し、上乘せ補助を行う。												
18 負担金補助及び交付金	2,000	◇制度概要 ①補助対象者 鳥取県の「非対面型販売促進事業」の補助交付決定を受けた市内事業者 ②補助対象経費 県制度の補助対象経費 ③補助割合 1/3 ④補助上限額 25万円 ※県補助に上乘せ補助を実施することにより、新たな取組を行う市内事業者の負担軽減を図ることにより、非対面型の販売等を促進させる。												
		◇県の補助制度（非対面型販売促進事業）の概要 ①補助対象者 県産農林水産物を取り扱う食品加工事業者 ②補助対象 インターネット商談及び販売、試食に代わる食品衛生管理を徹底した試供品の製造・販売等、非対面型の商談や販売促進の取組 ③補助対象経費 ・通信環境整備費（インターネット会議用カメラ等の整備費） ・ホームページ等における販売サイトでの販売に係る経費 ・商品サンプル、試供品製造に係る消耗品費、製造委託費 など ④補助割合 2/3 ⑤補助上限額 50万円												
		◇補正内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">項目</th> <th style="width:20%;">金額</th> <th style="width:50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>2,000</td> <td>@250,000円×8件</td> </tr> </tbody> </table>							項目	金額	内容	補助金	2,000	@250,000円×8件
項目	金額	内容												
補助金	2,000	@250,000円×8件												
		◇財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当												

事業名		【新規】 就学援助対象世帯昼食費支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	10.2.2	補正額	1,411	1,411				0
節別内訳		金額	臨時交付金					
19 扶助費		1,411						

事業名		【新規】 就学援助対象世帯昼食費支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	10.3.2	補正額	976	976				0
節別内訳		金額	■説明 臨時交付金					
19 扶助費		976	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校措置期間中の昼食費（給食費相当額）を就学援助を受けている児童生徒の保護者に対して支援する。</p> <p>◇制度概要</p> <p>①給付対象者 就学援助を受けている児童生徒の内、学校給食費が免除となっている児童生徒（準要保護）の保護者</p> <p>②給付額 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校措置期間中の昼食費（学校給食費相当額） ・小学生 267円/食 ・中学生 310円/食 ※3月2日からの臨時休校措置期間から対象</p> <p>◇補正内容</p>					

対象期間及び人数等	小学校(10.2.2)		中学校(10.3.2)		計	
	対象人数	支援額	対象人数	支援額	対象人数	支援額
①3月2日～3月24日	198人	677	140人	353	338人	1,030
②4月27日～5月6日	187人	200	127人	158	314人	358
③今後見込(2週間を想定)	200人	534	150人	465	350人	999
計	延 585人	1,411	延 417人	976	延 1,002人	2,387

◇財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当